

認知的モダリティの再定義

—「だろう」と「推量」から見る認知的モダリティ—

蔣 家義

要 旨

モダリティ表現の研究は意味カテゴリーであるモダリティの研究の基礎と出発点である。本稿は認知的モダリティ表現「だろう」を取り上げ、「だろう」を「推量」の表現とする捉え方を考察する。その上で高次の心的過程と心的状態の概念を使って「推量」を修正し、「だろう」の意味分析を行う。そして認知的モダリティの再定義を試みる。

キーワード：認知的モダリティ だろう 推量

1. はじめに

本稿の目的は認知的モダリティの再定義を試みることである。モダリティ表現の研究は意味カテゴリーであるモダリティの研究の基礎と出発点であると考えている。モダリティの定義や分類が多岐にわたるという現状においては、モダリティ表現の研究がますます重要となっている。紙幅の関係で、本稿は認知的モダリティ表現「だろう」だけを取り上げて考察し、認知的モダリティの定義に一つの提案を行うことを期している。

2節では、認知的モダリティという概念を導入し、仮定義を試みる。3節では、「だろう」を「推量」の表現とする捉え方を考察した上で、心理学の基礎知識を使って先行研究における「推量」という概念を修正し、「だろう」の意味分析を行う。最後に、4節で認知的モダリティの再定義を試みる。

2. 認知的モダリティの定義をめぐって

2.1. モダリティ研究における考え方の多様性

認知的モダリティとは事態に対する話し手の認知的な捉え方を表すモダリティであ

る。この定義はごく一般的で、便宜上のものであると言わざるを得ない。モダリティ観によって、モダリティの定義、モダリティの分類、モダリティ表現の基準などが違っているのである。黒滝（2005）は日本語学における「階層的モダリティ論（主観表現論）」と「非現実事態陳述モダリティ論」の2つのモダリティ観の存在を指摘している。

現在の日本語研究には、管見の限りでは、モダリティ論をめぐって2つの相対する立場があると思われる。1つは、「モダリティとは、現実との関わりにおける、発話時の話し手の立場からした、言表事態に対する把握の仕方、および、それらについての話し手の発話・伝達の態度のあり方の表し分けに関わる文法的表現である」（仁田1991：18）とする「階層的モダリティ論（主観表現論）」で（中略）。もう1つは「モダリティ形式とは非現実の領域に位置する事態を語るときに用いられる述定形式であり、モダリティとは、モダリティ形式を用いて話者の事態に対する捉え方をその事態に塗り込めて語るときにその事態の一角に生ずる意味であると見る」（尾上2001：442）という「非現実事態陳述モダリティ論」である。（黒滝2005：49）

英語学におけるモダリティ研究は同様にこの2つのモダリティ観に分けることができるが、モダリティそのものの定義や性質に注目するモダリティ観より、研究アプローチ、とりわけ法助動詞の研究アプローチに関心が強い。周知のように英語の法助動詞は1つの形式で幾種類ものモダリティを表現することができる。例えば“John *must* be home by ten; Mother won't let him stay out any later.”における *must* は根源的意味を表し、“John *must* be home already; I see his coat.”における *must* は認識的意味を表す（Sweetser 1990：49）。

“He *may* come tomorrow.”と“The book *should* be on the shelf”における *may* と *should* はいずれも認識的に或いは義務的に解釈することができる（Palmer 2001：86）。このように、1つの法助動詞に2つ以上の意味があると捉える研究アプローチは多義的アプローチである。これと反対に、1つの法助動詞に1つの中核的な（core）或いは基本的な（basic）意味だけがあると捉えるのは単義的アプローチである。多義的アプローチと単義的アプローチの他に複数の意味間の関連を重視する多義的アプローチ、すなわち動機付けられた多義的アプローチ、認知言語学的アプローチなどがある（黒滝2005：75-89）。

上述のモダリティ観や研究アプローチの違いは一般言語学における違いであるが、個別言語研究の違いもある。湯本（2004）は日本語と英語のモダリティ研究の違いをいろいろ分析している。認識的モダリティについて下記のように述べている。

命題内容についてのモダリティとして、英語研究には、命題内容の真偽に係わる

“epistemic modality”があり、日本語研究にもそれに対応する「真偽判断のモダリティ」(益岡1991)、「認識系一判断」(仁田1991)そして「真偽判断」(中右1994)がある。しかし日本語研究の場合、これらのどれもが断定判断を含んでいる。(中略)一方、英語における“epistemic modality”は、Palmer(1990)の“judgments about the probability of the truth of the proposition”、Palmer(1986)の“the degree of commitment”が示すように、真偽の断定判断ではなく、あくまでも真偽の可能性判断である。(湯本2004:12-13)

益岡(1991)、仁田(1991)、中右(1994)のモダリティ観はPalmer(1990)のモダリティ観と大体同様であるが、細かいところの捉え方が違っていることもある。

2.2. 様々な認識的モダリティの定義

モダリティ観、研究アプローチや個別言語研究の違い、それにモダリティの定義や分類の違いが存在するから、各先行研究における認識的モダリティの定義にも様々な相違点がある。2節では相違点を越えた一般的な仮定義をもとめることにする。このためには、先行研究における認識的モダリティの定義を取り上げて分析する必要がある。本稿の基本的立場は「階層的モダリティ論(主観表現論)」のモダリティ観に立ち、モダリティ表現の動機付けられた多義的アプローチをとるので、この立場において論じる。

先ず、英語学における認識的モダリティの定義から代表的なものを取り上げる。

Lyons(1977)^①: Epistemic modality has to do with the truth of proposition (Lyons 1977: 823). It is concerned with ‘matters of knowledge, belief’ (Lyons 1977: 793), or ‘opinion rather than fact’ (Lyons 1977: 681-2).

Coates(1983): Epistemic modality is concerned with ‘the speaker’s assumptions or assessment of possibilities and, in most cases, it indicates confidence (or lack of confidence) in the truth of the proposition expressed’ (Coates 1983: 18).

Palmer(1990): Epistemic modality ‘makes judgments about the probability of the truth of the proposition’ (Palmer 1990: 5).

Palmer(2001): Epistemic modality is concerned with the speaker’s ‘judgments about the factual status of the proposition.... There are three types of judgment that are common in language, one that expresses uncertainty, one that indicates an inference from observable evidence, and one that indicates inference from what is generally known. These may be identified typologically as Speculative, Deductive and Assumptive, respectively’ (Palmer 2001: 24-5).

Palmer(2003): ‘Epistemic modality is concerned solely with the speaker’s

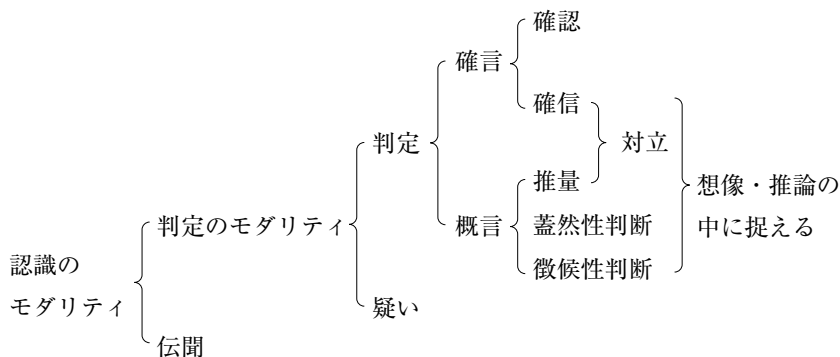
attitude to status of the proposition' (Palmer 2003: 7).

次に、日本語学における認識的モダリティの定義と分類の概観を見る。益岡（1991）の「既定真偽判断」、仁田（1991）の「判断のモダリティ」、仁田（2000）の「認識のモダリティ」、益岡（2002）の「真偽判断のモダリティ」及び日本語記述文法研究会（2003）の「認識のモダリティ」が英語学の認識的モダリティにほぼ対応する。

益岡（1991）：「『真偽判断のモダリティ』は、文の真偽性に関する表現者の判断を表す」（益岡 1991：108）。「真偽判断のモダリティは、全体として3項対立のパラダイムを形成する。まず第1に、真偽判断が定まっているか定まっていないかという対立がある。この対立を『既定』、『未定』と呼び分けることにする。（中略）第2に、既定の真偽判断において、事の真偽を確定的なものとして扱う場合と、確定には至らないものとして扱う場合の対立が認められる。本書では、この対立を『断定』及び『断定保留』という名称で言い表すことにする」（益岡 1991：51-2）。「『既定真偽判断』は、言語学において“epistemic modality”の名で呼ばれるものにほぼ一致する」（益岡 1991：122）。

仁田（1991）：「判断といった言表事態めあてのモダリティとは、言表事態が、話し手によって確かなものとして捉えられているのか、不確かさを含むものとして捉えられているのか、どういった徴候の存在の元に押し量られたものであるのかなど、といった言表事態に対する話し手の認識的な態度のあり方を表すものである」（仁田 1991:59）。「判断のモダリティ」の形式には、「(1) 話し手の把握・押し量り作用を表すもの、(2) 押し量りの確からしさを表すもの、(3) 徴候の存在の元での押し量りを表すもの（“Evidential”と呼ばれることのあるもの）、(4) 推論の様態に関わるもの」（仁田 1991:60）がある。(1)は「『スルースルダロウ・スルマイ』といった形式の対立によって表される。これには、言表事態をその成立が確認されているものとして把握したところの〈断定〉と、言表事態を未だ確

図 1



認されていない、あるいは推し量られた世界でのものとして描き出し・捉えたところの〈推量〉とが存する」(仁田 1991 : 60)。

仁田 (2000) : 「認識のモダリティとは、文の内容である事態を、話し手がどのような認識的な態度・あり方で捉えたのか、といったことを表したものである。言い換えれば、事態成立に対する話し手の認識的な捉え方の表示である」(仁田 2000 : 82)。認識のモダリティの体系は下図 (仁田 2000 : 96) のようにまとめられた。

「伝聞は、描き取られている言表事態が第三者からの情報によったものである、という命題内容の仕入れ方に関わっている」(仁田 2000 : 88) ものである。「確認とは、命題内容として描き出された事態の成立・存在を、疑いのはさみよのないもの、その真なることの確認ずみのものとして、捉えているものである。(中略) 確信とは、事態の成立・存在を、自らの想像・思考や推論の中で確かなものとして捉えたものである。(中略) 推量とは、事態の成立・存在を不確かなものとして、自らの想像・思考や推論の中に捉えたものである」(仁田 2000 : 94)。

益岡 (2002) : 「真偽判断のモダリティの体系は、述語の無標形式による『断定』と有標形式による『非断定』の対立からなる。無標形式は当該の事態が真であるという断定の判断を表し、有標形式は当該の事態が真であるとはみなし得ないという非断定の判断を表す。非断定の判断は大きく、断定こそできないものの何らかの判断は下すという『定判断』と、真偽の判断がまったく下せない『不定判断』に分かれる (ちなみに、『断定』は定判断である)。このうち、定判断はさらに『断定保留』、『蓋然性判断』、『証拠性判断』、『当然性判断』、『伝聞』に下位区分される。断定保留とは、真であるとの確信が持てなかつたり聞き手との関係で断定を差し控えたりといった事情で断定するのを保留するものである。(中略) 伝聞とは、他からの情報を表現者の判断を交えることなく、あり得る事態として表現するものである」(益岡 2002 : 7 - 9)。

日本語記述文法研究会 (2003) : 「認識のモダリティとは、事態に対する話し手の認識的なとらえ方を表すものである。事態に対する話し手の認識的なとらえ方としては、事態を経験・知識によって直接的に把握する『断定』と想像・思考によって間接的に把握する『推量』、事態が成立する可能性・必然性についての認識である『蓋然性』、観察・推定・伝聞など、その情報が何に基づくかということを表す『証拠性』などがある」(日本語記述文法研究会 2003 : 133)。

2.3. 認識的モダリティの仮定義

ここまで取り上げた認識的モダリティの定義や分類の概観から分かるように、湯本 (2004 : 12 - 13) の指摘したとおり日本語学における認識的モダリティは断定判断を含んでいる。例えば益岡 (1991) の「断定」、仁田 (1991) の「断定」、仁田 (2000)

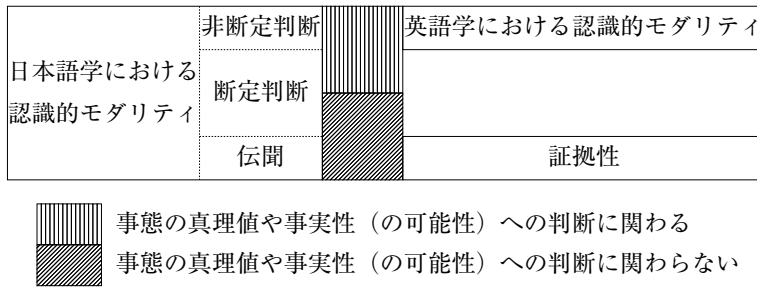
「確認」と「確信」などである。一方、英語学における認識的モダリティは断定判断を含んでいない。これは英語学におけるモダリティ研究がモダリティ表現として法助動詞や法副詞のような有標形式だけを扱い、日本語学の方が無標形式をも扱っているからであろう。英語学と日本語学における認識的モダリティの相違点としては、もう1つある。すなわち伝聞は日本語学においてしばしば認識的モダリティの下位分類として捉えられているが、英語学において証拠性 (Evidentiality) として捉えられている。

さて、認識的モダリティの仮定義を検討する。上述の英語学における認識的モダリティの定義は表現の仕方が違っているが、本質的にはほぼ同様である。それらの定義から truth, proposition, judgment などの要素を取り出すことができるのである。ここで、英語学における認識的モダリティを “Epistemic modality is concerned with the speaker’s judgments about the truth of the proposition.” と仮定義しておく。一方、日本語学における認識的モダリティの定義から、「話し手」、「事態」、「認識的」、「捉え方」のような類似性のある要素を取り出すことができる。日本語学における認識的モダリティを事態に対する話し手の認識的な捉え方を表すものであると仮定義しておく。

日本語学における認識的モダリティの仮定義において事態の真理値とか事態の事実性とかという表現を使わないのは英語学における認識的モダリティが事態の真理値や事実性 (の可能性) への判断に関わるのに対して、日本語学における認識的モダリティがそれに関わらないことがあるからである。例えば「(する) そうだ」や「という」で表現される伝聞である。仁田 (2000) と益岡 (2002) が指摘したように、伝聞は「表現者の判断を交えることなく」(益岡 2002 : 8)、「自らの判定作用そのものを経ていない」(仁田 2000 : 88)。また、断定判断のうち、事態の真理値や事実性 (の可能性) への判断に関わらないものもある。例えば仁田 (2000) の「確認」である。「確認」は「想像・思考や推論の作用による介在を必要とすることなく、直接的に事態の事実性に対する確認を得ている」(仁田 2000 : 99)。例えば「あっ、雨が降っている。」(仁田 2000 : 98) は典型的な「確認」であり、想像・思考や推論の作用を介在しておらず、「話し手の感覚器官によって直接的に捕捉される」(仁田 2000 : 97) ものである。日本語記述文法研究会 (2003) も「断定」を論じるとき、「こちらは私の友人の山本さんです。」と「ハンカチが落ちたよ。」(日本語記述文法研究会 2003 : 145) のような例文を挙げた。両者とも「確認」と同様に事態の真理値や事実性 (の可能性) への判断に関わっていない。この事態の真理値や事実性に関する相違点と上述の2つの相違点を合わせて図2に示すことができる。

本節において英語学と日本語学における認識的モダリティを仮定義したが、さらに上述した個別言語研究における相違点を越えた一般的な仮定義をもとめることにすると、日本語学における認識的モダリティの仮定義を採用するのが適切であろう。ここで、認識的モダリティを事態に対する話し手の認識的な捉え方を表すものであると仮

図2



定義しておく。

3. 「だろう」と認識的モダリティ

3.1. 認識的モダリティ表現と認識的モダリティ

2.1.と2.2.節では、モダリティ観、研究アプローチや個別言語研究の違い、それにモダリティの定義や分類の違いが存在することを述べた。認識的モダリティ表現の範囲についても統一した見解がない。例えば日本語記述文法研究会（2003）は「 ϕ （断定形）、だろう、かもしれない、にちがいない、はずだ、ようだ、みたいだ、らしい、（し）そうだ、（する）そうだ」（日本語記述文法研究会 2003：134）のような認識的モダリティ表現を扱っている。中右（1994）はより多岐にわたる表現を扱っている。

- a. にちがいない、かもしれない、はずだ、ようだ、だろう、でしょう、まい
- b. おそらく、たぶん、ひょっとして、きっと、確かに、確か、私見では、私の見るところ、私の知るかぎり、（私の）思うに、察するに
- c. よ、ね、思う、思われる、（ように）みえる、言わざるを得ない、強調したい、思えない、思わない、知らない、わからない（中右 1994：55）

英語学においても Palmer（1990）のような法助動詞を認識的モダリティ表現とする捉え方もあり、Perkins（1983）のような“modal auxiliaries”，“quasi-auxiliaries”，“modal adverbs”，“modal adjectival and participial expressions”，“modal nominal expressions”，“modal lexical verbs”（Perkins 1983: 104）の多種多様な形式を認識的モダリティ表現とする捉え方もある。

認識的モダリティ表現の範囲に関する違いは2つの違いの結果である。1つはある種類のモダリティを認識的モダリティの範囲に入れるかどうか、ということである。すなわち認識的モダリティの下位分類の違いである。もう1つは助動詞のような文末形式（英語の場合、“modal auxiliaries”，“quasi-auxiliaries”）だけを認識的モダリティ

表現とするか、或いは文末形式と陳述副詞のような非文末形式（英語の場合、“modal auxiliaries”, “quasi-auxiliaries” と “modal adverbs”, “modal adjectival and participial expressions” などの表現）を認識的モダリティ表現とするか、という違いである。根本的に言えば、認識的モダリティ表現の範囲に関する違いは認識的モダリティ、さらにモダリティそのものの定義や性質の捉え方に関わっている。

認識的モダリティ表現の範囲の確定や意味分析に当たって、認識的モダリティの定義や分類を明確にする必要がある。一方、認識的モダリティの定義や分類を明確にするために、またそれらを検証するためにも、認識的モダリティ表現の意味分析を必要とする。モダリティ研究は「モダリティ表現の範囲の確定や意味分析→モダリティの定義や分類→モダリティ表現の範囲の確定や意味分析」（すなわち「帰納→演繹→帰納」）と循環しながら進んでいくものである。この循環において、モダリティ表現の範囲の確定や意味分析は意味カテゴリーであるモダリティの研究の基礎と出発点である。とりわけモダリティの定義や分類が多岐にわたるという現状においては、モダリティ表現の研究がいっそう重要となっている。本稿はこの循環の一環「モダリティ表現の範囲の確定や意味分析→モダリティの定義や分類」を中心として論じる。

紙幅の関係で本稿は認識的モダリティの研究における重要な表現「だろう」だけを取り上げて考察する。「だろう」の分析によって認識的モダリティに関する一つの提案をすることを期している。

3.2. 「だろう」から見る認識的モダリティ

3.2.1. 「推量」と「断定保留」

「だろう」の主な意味と用法には2種類あり、それぞれ例文（1）と例文（2）によって示される。例文（1）における「だろう」は「推量」（例えば寺村 1984、仁田 1991、2000、日本語記述文法研究会 2003）、或いは「断定保留」（例えば益岡 1991、2002）と捉えられている。例文（2）の「だろう」は「確認要求」と捉えられている²⁾。

(1) お隣りのマツ子は、この小説を読み、もはや私の家へ来ないだろう。私はマツ子に傷をつけたのだから。 (太宰治『めくら草紙』)

(2) 「まだ遠いですか？」
「もうすぐそこだ。それ向こうに丘が見えるだろう。」 (田山花袋『一兵卒』)

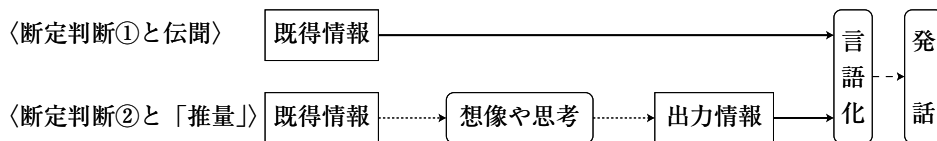
3.2.1.a. 「推量」

先ず、「だろう」を「推量」の表現とする捉え方を見る。「推量」は「命題内容である事態の成立・存在を不確かさを有するものとして、想像・思考や推論の中に捉えるもの」（仁田 2000:116）とか、「事態を想像や思考によって間接的に認識していること」

(日本語記述文法研究会 2003:143) とかと定義されている。先行研究における「推量」には2つの重要な性質があると考えられる。

1つ目は「推量」が感覚記憶を経由して短期記憶に貯蔵された既得情報や、長期記憶^③に貯蔵された既得情報を直接的に言語化するのではなく、既得情報を想像や思考によって処理して得た出力情報を言語化することである。例えば事態の真理値や事実性（の可能性）への判断に関わらない断定判断^④の文「あっ、荷物が落ちる。」や「『吾輩は猫である』の作者は夏目漱石である。」、伝聞の文「彼が海外旅行に行ったそうだ。」は既得情報を直接的に言語化して発話したものであるが、「推量」の文「雨はまだ降っているだろう。」は部屋に入った人が傘を持っているという根拠（既得情報）に基づいて推論によって新たに生じた出力情報を言語化して発話したものである。「推量」のこの性質を簡単に図示する^⑤。

図3



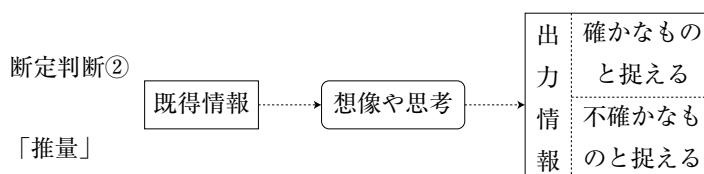
断定判断① 事態の真理値や事実性（の可能性）への判断に関わらない

断定判断② 事態の真理値や事実性（の可能性）への判断に関わる

2つ目は「推量」が事態を不確かなものとする事である。〈断定判断②と「推量」〉が既得情報を直接的に言語化するのではなく、既得情報を想像や思考によって処理して得た出力情報を言語化するという点で共通するが、事態（出力情報）を確かなものとして捉えるかどうか、という違いがある。例えば部屋に入った人が傘を持っているという根拠に基づいて推論して、事態を確かなものとして捉えるか、不確かなものとして捉えるかのいずれも可能である。前者は断定判断②であり、「雨はまだ降っている。」のような無標の文に具現されている。後者は「推量」であり、「雨はまだ降っているだろう。」のような有標の文に具現されている。断定判断②と「推量」の違いを簡単に図示することができる。

この2つの性質から、仁田（2000：116）や日本語記述文法研究会（2003：143）の「推量」は既得情報に基づいて想像や思考を経て新たな情報を出力するという過程を

図4



もつことと、事態を不確かなものとして捉えることとの2つの側面を含んでいることが分かる。この2つの側面は「だろう」で表現される「推量」だけではなく、認識的モダリティの根底に共通する属性でもあると考えている⁶⁾。「かもしれない」、「にちがいない」、「はずだ」、「(し) そうだ」、「ようだ」などがいずれも意味的にこの2つの側面をもっている。結局、「だろう」を「推量」の表現とする捉え方においては、「推量」が「だろう」の特質をうまく示せていない⁷⁾。

3.2.1.b. 「断定保留」

次に、「だろう」を「断定保留」の表現とする捉え方を見る。「断定保留」とは「真であるとの確信が持てなかつたり聞き手との関係で断定を差し控えたりといった事情で断定するのを保留するものである」(益岡 2002: 7-8) (「断定保留」の意味は字面から大体知ることができる。すなわち断定を保留することである)。益岡 (1991) は「だろう」を「断定保留」の基本形式と見なし、「『だろう』は、当該の真偽判断が表現者個人の判断であるという限定を付するところに特徴がある。言うならば、『私的な判断』であることを明示して、断定的な表現になることを避けるわけである」(益岡 1991: 112) と指摘している。また「確認要求」の「だろう」も「断定保留」によって説明している。

このような「だろう」の用法は、対話文におけるものであり、話し手の判断の妥当性を聞き手に確認する使い方である。この場合、話し手は当該の事態が成り立つかどうかの判断について断定を保留し、その判断を下し得ると想定される聞き手に対して考えを求めるわけである。(益岡 1991: 112)

これらの論述から、とりわけ「差し控える」や「避ける」のような意志動詞から、(益岡 1991、2002の)「断定保留」は「だろう」を社会的・語用論的な側面で捉え、発話の現場における「出力情報→言語化→発話」という段階に焦点を当てるものであると考えることができる。発話の際には、話し手が不確かさや対人関係に配慮して能動的に断定を保留するのである。こうした「断定保留」は断定が保留されることではなく、断定を保留することである。一方、「推量」は「だろう」を話し手の心理的・認識論的な側面で捉え、発話の前の「既得情報→想像や思考→出力情報」という段階に焦点を当てるものである。無論、話し手が能動的に断定を保留するという性質は「だろう」を「推量」の表現とする考え方において見落とされたわけではない。宮崎・安達・野田・高梨 (2002) は「だろう」に「主張の強さを抑制する、いわゆる〈碗曲〉用法」(宮崎・安達・野田・高梨 2002: 133、135-6) があると指摘している。日本語記述文法研究会 (2003) も「だろう」に「主張を控えめにする断定回避の用法がある」(日本語記述文法研究会 2003: 149) と指摘している。

(3) これら三つが、自信喪失の言わば外部要因と言えるだろう。これに加えて、「夢」に対する幻滅という内部要因がある。

(宮崎・安達・野田・高梨 2002: 136)

(4) 君はもっと努力すべきだろう。 (日本語記述文法研究会 2003: 149)

「婉曲」と「断定回避」は用語が違うが、実質的に同様である。両方とも「だろう」の語用論的な用法（「推量」と「確認要求」の用法に比べれば、十分に定着していない）であり、話し手が不確かさをもたないながらも、対人関係に配慮して能動的に「推量」の「だろう」を使うものである。これと対照的に、「断定保留」は「だろう」の社会的・語用論的な側面だけを把握しているが、「だろう」の心理的・認識論的な側面をうまく説明していない。

以上、「だろう」を「推量」の表現とする捉え方と「断定保留」の表現とする捉え方の問題点を述べてきた。要約すれば、「推量」は「だろう」を話し手の心理的・認識論的な側面で捉え、「既得情報→想像や思考→出力情報」の段階に焦点を当てるものである。「推量」は「だろう」の特質を明らかにしていない。「断定保留」は「だろう」を社会的・語用論的な側面で捉え、「出力情報→言語化→発話」の段階に焦点を当てるものである。「だろう」の社会的・語用論的な側面を把握してはいるが、心理的・認識論的な側面をうまく説明していない。

本稿は「だろう」の心理的・認識論的な側面に着眼点を置いているので、3.2.2.節では「だろう」を「推量」の表現とする捉え方を修正する。

3.2.2 高次の心的過程・心的状態と「だろう」

3.2.2.a 高次の心的過程・心的状態と「推量」に関する修正

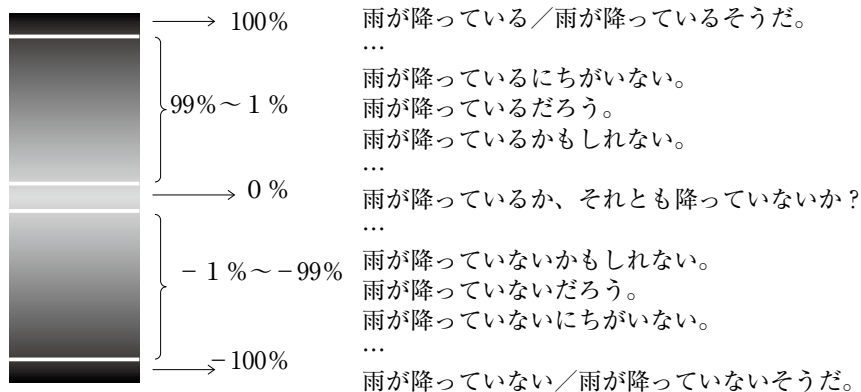
3.2.1.a節では、既得情報を想像や思考によって処理して新たな情報を出力するという過程をもつことという「推量」の側面を述べた。人間の想像や思考は感覚・知覚や長期記憶の想起より高次の心的過程である。感覚・知覚は外界及び生体内部の刺激[®]を受容して情報を生じる過程である。長期記憶の想起は検索手がかりを利用して元来貯蔵されている情報を再生・再認する過程である。想像や思考は大まかに言えば、既得情報から新しい情報を創造する過程である。想像や思考に関わる創造的想像、概念形成、演繹推理、帰納推理、類推などがいずれも既得情報から新しい情報を導き出す過程をもっている。これと対照的に、感覚・知覚や長期記憶の想起には情報の積極的な創造がない。この意味で想像や思考は感覚・知覚や長期記憶の想起より高次の心的過程である。

3.2.1.a節で〈断定判断^①と伝聞〉は感覚記憶を経由して短期記憶に貯蔵された既得情報や長期記憶に貯蔵された既得情報を言語化すると述べた。実は「感覚記憶を経

由して短期記憶に貯蔵された既得情報」と「長期記憶に貯蔵された既得情報」はそれぞれ感覚・知覚によって生じたものと長期記憶の想起によって再生・再認されたものである。すなわち〈断定判断①と伝聞〉は感覚・知覚や長期記憶の想起という低次の心的過程をもっている。例えば断定判断①の文「あっ、荷物が落ちる。」と『吾輩は猫である』の作者は夏目漱石である。」はそれぞれ感覚・知覚（具体的に言えば視覚）によって生じた情報と長期記憶の想起によって再生・再認された情報の言語化である。一方、〈断定判断②と「推量」〉の言語化される「既得情報を想像や思考によって処理して得た出力情報」は言うまでもなく想像や思考によって創造されたものである。〈断定判断②と「推量」〉は想像や思考という高次の心的過程をもっている。例えば「部屋に入った人が傘をもっている」という既得情報から「雨はまだ降っている」、或いは「雨はまだ降っているだろう」という新しい情報を創造する。

情報に対して、話し手が様々な心的状態を抱いている。この中で認識的モダリティに関わるのは確実性のことである。百分率で表現すれば確実性は100%、99%～1%、0%、-1%～-99%、-100%の5段階に分けられる。色の濃淡と自然言語の表現によって下図のように5段階の確実性を示すことができる。

図5



3.2.1.a節で事態を不確かなものとして捉えるという「推量」の側面をも述べた。この「不確か」は99%～1%と-1%～-99%の2段階をさす。また断定判断②は高次の心的過程をもっているが、事態を確かなものとして捉えている。この「確か」は100%と-100%の2段階をさす。低次の心的過程をもっている〈断定判断①と伝聞〉は一般的に事態を確かなものとして捉えているが、しばしば確実性の心的状態に関わらない場合もある。

ここまで述べたことを整理すれば、こういうことである。言語化される短期記憶における情報のソースは大まかに言えば、感覚記憶から入力されたもの、長期記憶から想起されたもの、創造されたものの3種類に分けられる。それぞれ感覚・知覚、長期記憶の想起、想像や思考の心的過程に関わっている。想像や思考が情報を積極的に創

造することを含んでいるので、高次の心的過程と呼んでおく。〈断定判断①と伝聞〉はしばしば感覚記憶から入力された情報と長期記憶から想起された情報を言語化し、〈断定判断②と「推量」〉は創造された情報を言語化する。また創造された情報に対して、断定判断②は確かな心的状態を抱いているが、「推量」が不確かな心的状態を抱いている。これらの関係を下表に示す。

表 1

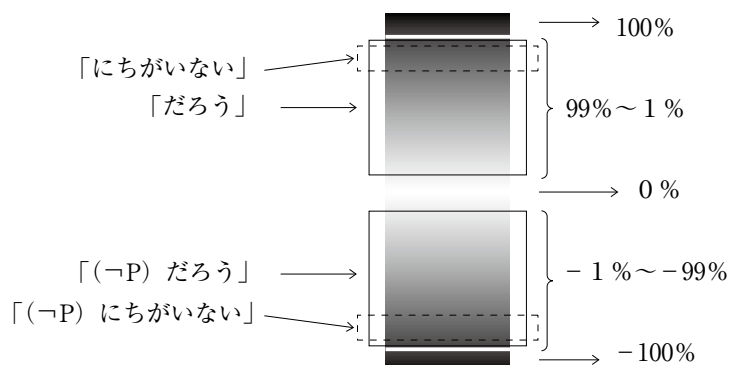
		情報のソース	心的過程	心的状態
〈断定判断①と伝聞〉		感覚記憶から入力された情報、 長期記憶から想起された情報	感覚・知覚、長期 記憶の想起	確かな心的状態
〈断定判断② と「推量」〉	断定判断②	創造された情報	想像や思考	不確かな心的状態
	「推量」			

以上、言語学以外の分野、とりわけ心理学の基礎知識を使って「推量」の2つの側面を分析した。ここで先行研究における「推量」の定義を心的過程と心的状態の概念で修正する。すなわち「推量」とは想像や思考という高次の心的過程を経て新しい情報を生じさせ、且つその情報に対して不確かな心的状態を抱くことを表すものである。ちなみに断定判断②を、想像や思考という高次の心的過程を経て新しい情報を生じさせ、且つその情報に対して確かな心的状態を抱くことを表すものであると定義することができる。

3.2.2.b. 「だろう」の意味分析

3.2.1.a 節で「だろう」を「推量」の表現とする捉え方において、「推量」が「だろう」の特質をうまく見せていないと述べた。3.2.2.a 節で先行研究における「推量」を修正したが、ここで「だろう」についても修正してその特質を明らかにする。すなわち「だろう」は「推量」における新しい情報に対する不確かな心的状態を示す表現であり、しかも話し手がどの程度の確実性をもつかということを示さないものである。

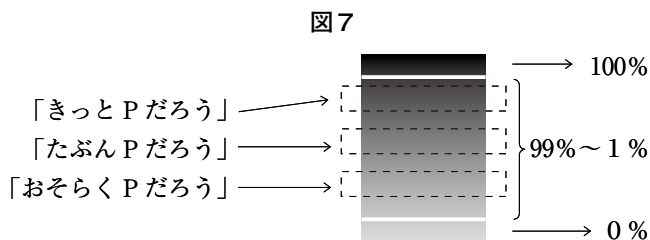
図 6



百分率で言えば、「だろう」は新しい情報に対する確実性が99%~1%、或いは-1%~-99%の段階にあることを示すものである。図示すれば、正方形の枠で「だろう」の機能を表現することができる（破線枠で高い確実性のある「にちがいない」を表現する）。

「だろう」が例文（5）のように、高い程度の実確性を表す「きっと」「かならず」「まちがいない」「まさか」「たしかに」、低い程度の実確性を表す「たぶん」「おそらく」、より低い程度の実確性を表す「もしかしたら」「ひょっとしたら」のような、様々な程度の実確性を表す副詞と共起することができる（仁田 2000:122）。例文（5）を図示すれば図7になる（便宜上100%、99%~1%、0%の3段階だけを取り上げる）。

- (5) {きっと／たぶん／おそらく}、鈴木氏が次期委員長に選ばれるだろう。
 （日本語記述文法研究会 2003：149）



「きっとPだろう」、「たぶんPだろう」や「おそらくPだろう」は異なる程度の実確性をはっきり示している。しかしながらこれは「だろう」が単に不確かな心的状態を示す表現であり、どの程度の実確性をもつかということを示さないという事実を変えていない⁹。逆にその事実を裏付ける。「だろう」が高い程度から低い程度に至るまで、様々な程度の実確性を表す副詞と共起することを容認する原因は「だろう」自身がどの程度の実確性をもつかということに関係をもたないで、どの程度の実確性でも示していないのである。この説明が合理的であると考えている。これと対照的に、低い実確性を明示する「かもしれない」が高い実確性を表す副詞と共起すること、或いは高い実確性を明示する「にちがいない」が低い実確性を表す副詞と共起することは容認しがたい。

- (4) × きっと、鈴木氏が次期委員長に選ばれるかもしれない。
 (5) × ひょっとしたら、鈴木氏が次期委員長に選ばれるにちがいない。

ちなみに「だろう」の「確認要求」が「推量確認」、「共通認識の喚起」、「認識形成の要請」の3種類に分けられることも上述の考え方を支えている。「確認要求」にお

ける情報に対する不確かな心的状態は話し手のものだけではなく、聞き手のものでもある。イントネーションや文脈の要因で「P だろう」（「だろう」の文）が様々な程度の確実性に関わることができる。しかしながら「だろう」自身は依然として話し手、或いは聞き手の抱いている不確かな心的状態を示すだけである。「推量」の「P だろう」において確実性の程度を示す役割を副詞に任せていると同様に、「確認要求」の「P だろう」において確実性の程度を示す役割をイントネーションや文脈に任せている。要するに「推量」の「だろう」であれ「確認要求」の「だろう」であれ、確実性の程度に関与しないのである。これも「だろう」の意味と用法が多岐にわたること、また「だろう」の文において様々な程度の確実性が出ることの根本的な原因であろう。

また「だろう」は60%ぐらいの確実性を表すという考え方がある。この点は上述の「だろう」の特質、すなわち確実性の程度に関係がなく、不確かな心的状態の存在だけを示すものであるという特質と矛盾していると見える。本稿はこれを中立的な読みであると説明してみる。すなわち聞き手は「だろう」の文において確実性の程度を明示する表現がない場合、理解の効率化を図って中立的な読みをとるのである。言い換えれば、99%と1%の中間段階における確実性と読むのである。例えば「雨が降っているだろう。」のような文は確実性の程度を判明する手がかりがないから、高い程度の確実性と読んでも、低い程度の確実性と読んでもよいのであるが、聞き手は理解の効率化を図って99%と1%の中間段階における確実性60%か、50%で読んでしまう。「だろう」に「主張を控えめにする」とか「独断的なニュアンスを抑える」とかという機能があるとよく指摘されているのはそのためであろう。

4. 認知的モダリティの再定義

3.2.1. a 節で先行研究における「推量」の既得情報に基づいて想像や思考を経て新たな情報を出力するという過程をもつことと、事態を不確かなものとして捉えることの2つの側面が認知的モダリティの根底に共通する属性でもあると述べた。3.2.2. a 節でこの「推量」を、想像や思考という高次の心的過程を経て新しい情報を生じさせ、且つその情報に対して不確かな心的状態を抱くことを表すものであると修正した。ここで認知的モダリティの再定義を試みる。すなわち認知的モダリティとは想像や思考という高次の心的過程を経て新たに生じた情報に対して話し手の抱いている不確かな心的状態の存在や、不確かな心的状態の程度を表すものである。この再定義と2.3節で先行研究に基づいて提出した仮定義との主な違いは再定義が情報（事態）のソース、すなわち情報が高次の心的過程によって創造されたことを強調するという点である。

5. おわりに

本稿は「だろう」の分析を通して認知的モダリティの再定義を試みた。ここで本稿をまとめる。

2. 節の主な目的は認知的モダリティという概念の導入と仮定義である。2. 1. 節では、モダリティ観、研究アプローチや個別言語研究における考え方の多様性を概観した。2. 2. 節では、英語学と日本語学における認知的モダリティの定義から代表的なものを取り上げた。2. 3. 節では、これらの定義に共通する要素を取り出して英語学と日本語学における認知的モダリティの仮定義を提出した。そして、個別言語研究における相違点を論じた上で、相違点を超えた一般的な、すなわち類型論的な仮定義を提出した。

3. 節は認知的モダリティにおける極めて重要な表現「だろう」の先行研究を分析し、心理学の基礎知識を使って「だろう」を「推量」の表現とする捉え方を修正した。

3. 1. 節では、認知的モダリティ表現の範囲に関する違いを分析し、モダリティ表現の研究は意味カテゴリーであるモダリティの研究の基礎と出発点であるという考え方を述べた。3. 2. 1. 節では、「だろう」を取り上げ、「推量」と「断定保留」の2つの捉え方を分析してそれぞれの問題点を論じた。また「推量」が認知的モダリティ全体に関わっていると主張した。3. 2. 2. 節では、高次の心的過程と心的状態の概念で先行研究における「推量」を「想像や思考という高次の心的過程を経て新しい情報を生じさせ、且つその情報に対して不確かな心的状態を抱くことを表すものである」と修正し（3. 2. 2. a. 節）、「だろう」の意味分析を行って「『推量』における新しい情報に対する不確かな心的状態を示す表現であり、しかも話し手がどの程度の確実性をもつかということを示さない」という特質を述べた（3. 2. 2. b. 節）。

4. 節では、3. 2. 2. 節に基づいて、認知的モダリティを「想像や思考という高次の心的過程を経て新たに生じた情報に対して話し手の抱いている不確かな心的状態の存在や、不確かな心的状態の程度を表すものである」と再定義した。

より多くの認知的モダリティ表現の分析を行って本稿の提案した認知的モダリティの定義を検証し、認知的モダリティの全体像を描くことが今後の課題である。

注釈

- ① Li (2004: 12) より。
- ② 「だろう」に関わる「確認要求」は蓮沼 (1995) の用語で言えば、「推量確認」、「共通認識の喚起」、「認識形成の要請」(蓮沼 1995: 392) の3種類に分けられる。
- ③ 記憶は「保持時間の長さによって、感覚記憶 (視覚刺激の場合は数百ミリ秒以内、聴覚刺激の場合は数秒以内)、短期記憶 (15~30秒以内)、長期記憶 (ほぼ永久) に分けることができる」(中島他 (編) 1999)。
- ④ 事態の真理値や事実性 (の可能性) への判断に関わらない断定判断は仁田 (2000) の「確認」、宮

崎・安達・野田・高梨（2002）の「事実の確認」や日本語記述文法研究会（2003）の「事実の提示」にはほぼ対応する。事態の真理値や事実性（の可能性）への判断に関わる断定判断は仁田（2000）の「確信」、宮崎・安達・野田・高梨（2002）の「確信的な判断」や日本語記述文法研究会（2003）の「確信的な判断」にはほぼ対応する。

- ⑤（長期記憶に貯蔵された）既得情報であれ出力情報であれ、想像、思考、言語化の際に短期記憶に入力して処理される必要がある。短期記憶は「意識的操作が可能な状態で情報を保持することのできる唯一の記憶で、計算、読書、推理などの認知課題を遂行する際の作業場のような役割を果たす」（中島他（編）1999）からである。すなわち言語化される既得情報と出力情報はいずれも一時的に短期記憶に貯蔵される情報である。この意味で〈断定判断①と伝聞〉と〈断定判断②と「推量」〉の間に相違がない。しかしながら本稿において問題になるのは言語化される情報のソースである。すなわち情報が感覚記憶から入力されたか、長期記憶から想起されたか、創造されたか、ということである（本稿の3.2.2.a 節を参照）。
- ⑥ただし、仁田（2000：121）には「形式が直接的に確からしさの度合いを語っている蓋然性判断のモダリティとは異なっている。推量が固有の確からしさの度合いを直接的には語らない（下略）」と書いてある。それでも、仁田（2000）は「だろう」が「推量」における事態を不確かなものとして捉えることを明示する表現であると指摘していない。
- ⑦本稿の3.2.2.b 節を参照。
- ⑧刺激も情報ではあるが、意味をもたないので言語化し得ない。本稿は情報を意味をもって言語化し得るものに限定する。
- ⑨仁田（2000）も「このように、様々なタイプの確からしさの度合いを差し出す副詞が、推量の『だろう』と共にするのは、推量が固有の確からしさの度合いを保持していないことによっている」（仁田 2000：122）と指摘した。

<参考文献>

- 黒滝真理子（2005）『Deontic から Epistemic への普遍性と相対性—モダリティの日英語対照研究』くろしお出版
- 寺村秀夫（1984）『日本語のシンタクスと意味Ⅱ』くろしお出版
- 中右実（1994）『認知意味論の原理』大修館書店
- 中島義明他（編）（1999）『心理学辞典 CD-ROM 版』有斐閣
- 仁田義雄（1991）『日本語のモダリティと人称』ひつじ書房
- 仁田義雄（2000）「認識のモダリティとその周辺」森山卓郎・仁田義雄・工藤浩『日本語の文法3 モダリティ』岩波書店
- 日本語記述文法研究会（2003）『現代日本語文法4 第8部 モダリティ』くろしお出版
- 蓮沼昭子（1995）「対話における確認行為—「だろう」「じゃないか」「よね」の確認用法—」仁田義雄（編）『複文の研究（下）』くろしお出版
- 益岡隆志（1991）『モダリティの文法』くろしお出版
- 益岡隆志（2002）「判断のモダリティ—現実と非現実の対立—」『日本語学』21-2 明治書院
- 宮崎和人・安達太郎・野田春美・高梨信乃（2002）『新日本語文法選書4 モダリティ』くろしお出版
- 湯本久美子（2004）『日英語認知モダリティ論—連続性の視座』くろしお出版
- Coates, J. (1983) *The Semantics of the Modal Auxiliaries*. Croom Helm.
- Li, Renzhi. (2004) *Modality in English and Chinese: A Typological Perspective*. Dissertation. Com.

- Lyons, J. (1977) *Semantics. 2 vols.* Cambridge University Press.
- Palmer, F. R. (1990) *Modality and the English Modals (2nd edition)*. Longman.
- Palmer, F. R. (2001) *Mood and Modality (2nd edition)*. Cambridge University Press.
- Palmer, F. R. (2003) "Modality in English: Theoretical, descriptive and typological issues." In Roberta Facchinetti, Manfred Krug and Frank R. Palmer (eds.). *Modality in Contemporary English*. Mouton de Gruyter.
- Perkins, M. (1983) *Modal Expressions in English*. Frances Printer.
- Sweetser, Eve E. (1990) *From etymology to pragmatics: Metaphorical and cultural aspects of semantic structure*. Cambridge University Press.